

平成31年度  
警報発表時の登降園について

園児の安全確保のため非常災害等による臨時休業措置を下記のようにいたしますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

**午前7時30分現在、次のような警報が発表されている場合、自宅待機してください。**

警報発表の場所	神戸市（兵庫県南部、兵庫県阪神などに警報との報道があっても、神戸市が含まれていない場合は除きます）
警報発表の内容	大雨警報、暴風警報、暴風雨警報、洪水警報、大雪警報、雷警報
午前9：00までに解除になった場合	保育を行います。 解除になった時点で、登園してください。 地域によって危険な状況がある場合には、安全を確かめてから登園してください。登園は無理のないようにしてください。
午前9：00にまだ警報が出ている場合	臨時休園いたします。

☆ 登園後、警報が発表された場合、園児は幼稚園で待機します。

- 対応についてホームページや連絡網でお知らせしますので、待機や迎えなどについて確認してください。
- 警報の発表や解除については、テレビ、気象庁ホームページ、ひょうご防災ネットでご確認ください。（<http://bosai.net/kobe/>）

☆ 臨時休園になった場合、警報発表中の戸外は危険ですので家の中で静かに過ごしてください。

☆ 警報が発表されていない場合でも、非常に強い雨風等のときは安全を確認してから、登園してください。

☆ この措置は年間を通して適用いたしますので、このプリントを大切に保管しておいてください。

★ ～気象庁より～ 平成25年8月30日から「特別警報」の運用を開始しました ★

「特別警報」とは警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警報を呼びかけることです。「特別警報」が発表されたら身を守るために最善を尽くしてください。

- 経験したことがないような異常な現象が起きそうな状況です。ただちに命を守る行動をとってください。
- この数年間災害の経験が無い地域でも、災害の可能性が高まっています。油断しないでください。